

インド人学生等に対するビザ緩和  
(申請手続きの簡素化)

2017年1月

- 1 昨年11月のモディ・インド首相訪日の機会に発表した、インド人学生等に対するビザ緩和措置について、2月1日以降の申請分から運用を開始します。
- 2 具体的には、インド国内の大学・大学院に所属する学生及びその卒業（修了）後3年以内の卒業生は、観光目的等で訪日する際の一次有効の短期滞在ビザの申請に必要な「経済力が確認できる書類」を、大学・大学院の発行する在学証明書又は卒業（修了）証明書に代えることができます。
- 3 今般の緩和措置によって、若年層の訪日者数増加等、日・インド間における人的交流の一層の活発化が期待されます。

[参考] 対象大学

インド人的資源省及び大学認定委員会のホームページに掲載されている国家的重点大学、国立大学、州立大学、準大学及び私立大学（オープン大学を除く）。

国家的重点機関：<http://mhrd.gov.in/institutions-national-importance>

国立、州立、準、私立大学：<http://www.ugc.ac.in/oldpdf/alluniversity.pdf>